

# 令和6年6月～9月相談日のお知らせ

日程	相談名	時間	会場
6月19日(水)	よろず行政相談	9:30～11:30	川根本町文化会館
7月17日(水)			山村開発センター
8月21日(水)			川根本町文化会館
9月18日(水)			山村開発センター
7月24日(水)	弁護士による 法律相談	10:00～15:00	山村開発センター
9月25日(水)			川根本町福祉センター

※担当相談員が皆さまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。  
 ※いずれの相談も**無料**です。ただし、法律相談のみ予約が必要です。



## 福祉車両をご利用ください！

- 〔対 象〕町内在住の歩行困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等
- 〔利用時間〕9:00～17:00（日曜・年末年始（本会休業期間）を除く）
- 〔利用料〕無料（返却時満タン返し）
- 〔申請方法〕電話予約後、申請書を提出
- 〔その他〕利用者で運転手の手配をお願いいたします。  
手配できない場合には、社協までご相談ください。  
車いすの貸出しも行っています。



### 善意銀行事業

（3月1日～4月30日）

心あたたまる善意をありがとうございます。

〔寄付物品の部〕 鈴木なな子 様  
 〔寄付金の部〕 小長井長生会 様

### ウェスご提供のお願い



ウェス用の布が不足しています。  
いらなくなった古着やタオル等ございましたらご提供をよろしくお  
願い致します。

公式SNSで情報発信中！



ホームページ



facebook

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会  
 〒428-0415 川根本町上岸90番地（川根本町福祉センター）  
 電話 0547-59-2315 / FAX 0547-59-4139

# かわねほんちょう 社協だより



ぬくもりとふれあい

～誰もが健やかにくらするふるさとづくり～

## 川根本町成年後見支援センター開設!!

令和6年4月1日より「川根本町成年後見支援センター」を川根本町福祉センター内に設置し、川根本町社会福祉協議会が運営しています。

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断能力が十分でなくなり、自分一人では契約や預貯金・財産の管理などをすることが難しい方が、地域で自分らしく安心して暮らせるように、その方の財産や権利を守り、法的に支援していく制度です。

### 《川根本町成年後見支援センターで行っていること》

〔相談〕ご本人やご家族、関係機関の方などから成年後見制度に関する相談をお受けします。

〔普及啓発活動〕セミナーや出前講座等により、制度の周知・広報を行います。

〔市民後見人の養成・活動支援〕

市民後見人養成講座の開催や活動を支援します。

ご相談・お問合せは・・・

〔開設日〕月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）

〔時間〕8：15～17：00

〔場所〕川根本町福祉センター

〔問合せ〕59-2315



### 〔目次〕

令和6年度事業計画・・・P1

令和6年度収支予算・・・P2

この社協だよりは皆さまからの社協会費の助成を受けて発行しています。

# 令和6年度

## 川根本町社会福祉協議会事業計画・予算

川根本町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、住民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民・関係機関・団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進していきます。

### 基本目標1「共に支え合う地域づくり」

#### 【基本施策1】地域福祉に関する意識の醸成

広報・啓発活動の充実や学校・地域における福祉教育の充実などを通して、地域福祉に関する意識の醸成に取り組みます。

(社協だよりの発行、公式HPやFacebookの運用、出前講座の実施、福祉教育推進連絡会の開催など)

#### 【基本施策2】地域で支え合う体制の構築

交流機会の創出やボランティア活動の啓発と人材育成を通じて、地域で支え合う体制の構築に取り組みます。

(福祉講座の開催、レクリエーション用具の貸出、ふれあいいきいきサロン・居場所への支援など)

#### 【基本施策3】地域を支える担い手づくり

ボランティア・福祉団体など関係機関と連携し、地域のボランティア育成及び活性化を図り、地域を支える担い手確保に取り組みます。

(サロン代表者会議、ボランティア保険への加入促進、ボランティア活動に関する講座等の開催など)

### 基本目標2「安心して生活できる環境づくり」

#### 【基本施策4】福祉サービスの充実【基本施策5】福祉サービスの利用促進

多様化する福祉ニーズに応じて、福祉サービスの充実を図るとともに、住民の権利が守られる体制整備に取り組みます。

(生活福祉資金貸付事業、小口資金貸付事業、生活困窮者自立支援事、日常生活自立支援事業の実施、川根本町成年後見支援センターの運営、3市1町による市民後見人養成事業の実施、福祉総合相談所や無料法律相談所の開設、関係機関と連携した相談対応の実施など)

### 基本目標3「生活を支える基盤づくり」

#### 【基本施策6】安心・安全な生活環境の整備

防災・防犯活動の充実を図り、安心・安全な生活環境の整備に取り組みます。

(災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施、福祉避難所としての受入体制の整備、SNSを活用した情報共有体制の整備、社協内外に向けた交通安全・安全運転の啓発など)

#### 【基本施策7】生活しやすい環境の整備

高齢者や障がいのある方等への理解や外出・移動手段の確保等を通じて、だれもが生活しやすい環境整備の啓発に取り組みます。

(ユニバーサルデザインの周知、合理的配慮をテーマとした事業の実施、外出支援サービス(福祉車両貸出事業の実施、運転ボランティアの育成など)



# 基本理念

ぬくもりとふれあい ～だれもが健やかに暮らせるふるさとづくり～

## 基本目標4「高齢者福祉サービスの充実」

### 〔基本施策8〕介護保険サービスの充実

介護保険サービスの提供を継続し、地域住民に信頼される事業者として、利用される皆様（要支援者、要介護者）と、そのご家族の福祉向上に取り組みます。

（介護職員のスキルアップ、満足度調査の実施、給食サービスの充実と安全性の向上、感染予防対策の実施、活動スペースの安全性の維持、交通安全、安全運転の維持、職員間による業務確認、法令順守行政・関係機関との共有と広報活動など）

## 基本目標5「障がい者福祉サービスの充実」

### 〔基本施策9〕障がい者福祉サービスの充実

障がい者福祉サービスの提供を継続し、地域住民に信頼される事業所として、利用されている皆様の福祉向上に取り組みます。

（職員間による業務確認、虐待防止と権利擁護の実施、作業の確保、イベント行事の開催と参加、行政、関係機関との情報共有、地域イベント等への参加、広報活動の実施など）

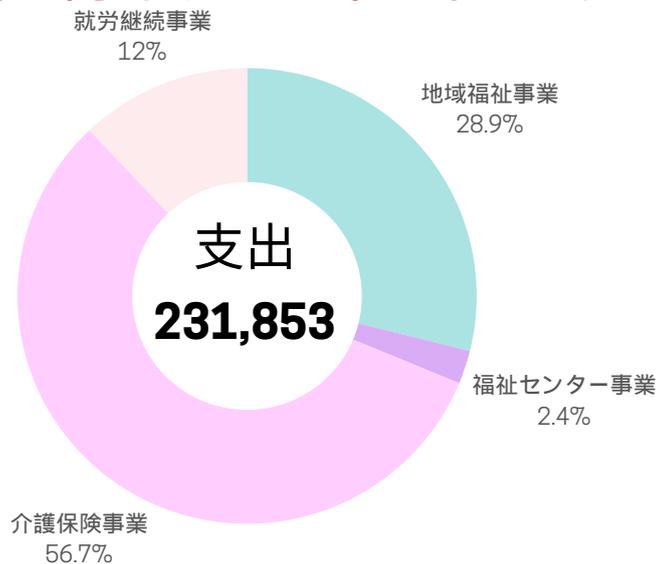
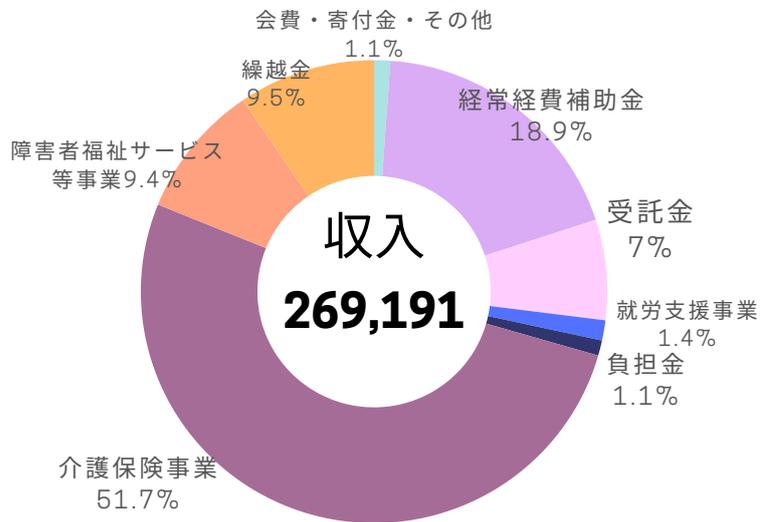
## 基本目標6「基盤保持と基盤強化への取り組み」

社協事業の充実を図るため、自主・公的財源の確保、拠点施設管理、適正な法人運営に取り組みます。

（自主財源の確保、拠点施設の管理・運営、法人組織の運営、社協内および町との連携基盤の強化、地域福祉の担い手やボランティア団体、地域貢献を行う企業・団体との連携強化など）

## 令和6年度資金収支予算

（事業活動のみ）※単位：千円



科目	金額	科目	金額
会費・寄付金・その他	3,012	負担金	2,864
経常経費補助金	50,764	介護保険事業	139,117
受託金	18,861	障害者福祉サービス等事業	25,200
就労継続事業	3,792	就労継続事業	25,581

科目	金額
地域福祉事業	66,959
福祉センター事業	5,512
介護保険事業	131,458
就労継続事業	27,924